

## (12) Society 5.0の実現に向けた電波・放送制度改革のあり方

### 18 電波の有効利用

(a,c : 令和3年度検討・結論、結論を得次第速やかに措置、b,d,e : 令和3年度措置)

規制改革の内容	対応状況（R4.3.31現在）
<p>d 総務省は、特定基地局開設料制度に基づく周波数割当を着実に実施する。</p>	<p>実施済 令和4年2月に告示した、2.3GHz帯における第5世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設に関する指針において、「周波数の経済的価値の評価額(特定基地局開設料の額)」を周波数割当の審査項目として設定する等、特定基地局開設料制度に基づく周波数割当てに向けた取組を着実に実施している。</p>
<p>e 総務省は、電波オークション制度について、デメリットとされている事項に対する諸外国の対応も含め、エビデンスに基づく具体的かつ総合的な事例調査を行い、報告書を取りまとめる。</p>	<p>実施済 令和3年10月より「新たな携帯電話用周波数の割当方式に関する検討会」を開催し、諸外国の周波数割当方式の事例調査を行い、オークション方式のメリットやデメリットとされている事項や、デメリットとされている事項への対応策等について、令和4年3月に報告書を取りまとめた。</p>



# a. 公共安全LTEの実現に向けた取組

- 警察、消防・救急、国土交通、防衛、防災などの防災関係機関が共同で利用し、災害発生時等において相互の円滑な通信や情報共有の確保が可能となる「**公共安全LTE**」の実現に向けて、関係省庁※・機関と**安定性等向上のための技術検証を実施するとともに、先行的に基本的機能を実現。**
- 今後、**令和3年度補正予算も活用**し、防災関係機関や地方公共団体による実証を通じて**災害発生時を想定した有効性を検証**するとともに、公共安全目的で使用する上で必要となるセキュリティを確保した上で、**令和4年度から運用を本格化**する予定。

※ 内閣府、警察庁、消防庁、厚生労働省、国土交通省、海上保安庁、防衛省等

## 【端末イメージ・特徴】



- ・ 一般のスマートフォンを利用可能
  - ・ 携帯電話（LTE）技術を活用し、音声だけでなく、画像や映像等の送受も可能
- 主な提供予定機能

  - グループ内での音声通信、チャット
  - 地図上での位置情報や画像の共有
  - 映像のリアルタイム共有 など
- ・ 専用SIMによる接続制御により、高度なセキュリティを確保
  - ・ 公共安全機関の共同利用とすることで
    - 共通基盤による関係機関間の円滑な情報交換
    - 低コスト化が期待



令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度～
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 導入に向けた方向性の検討</li> <li>・ 具備する機能要件の整理等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 技術面/運用面の基本検証</li> <li>・ サービス提供スキームの検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安定性等向上のための技術検証</li> <li>・ サービス提供スキームの確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ セキュリティ対策</li> <li>・ 実証</li> <li>・ 運用本格化</li> </ul>